

和歌山県農業農村振興委員会「農業及び農山村の振興に係る第三者部会」  
平成27年度第2回会議の審議の概要

1 日 時 平成28年3月17日（木）13：30～15：00

2 場 所 和歌山県民文化会館 101号室

3 内 容

（1）審議事項1：事業の目標達成状況及び成果について

『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』

『強い農業づくり交付金』

（2）審議事項2：平成28年度の事業実施計画について

（3）その他

4 出席者及び提出資料 別添のとおり

5 審議の概要

提出資料に基づき各担当者から説明を行い、第三者の視点から疑問点や改善点について意見を求めた。

委員から特に異議はなかった。

主な意見及び質問は以下のとおり。

（1）審議事項1：事業の目標達成状況及び成果について

○寺内委員

14ページの伊都広域地区の取組において、交流人口の増加はあるが、主にどの地域との交流ですか。また、データをとっているのですか。

☆果樹園芸課

堺市、岸和田市、河内長野市が主な地域と聞いています。詳細なデータはとっていませんが、車のナンバープレート等から情報を得ています。

○橋本委員

地元の人たちの利用は増えているのですか。

☆果樹園芸課

データはないですが、近隣施設ということで地元の方々の利用も多いと聞いています。

また、より利用しやすい施設とするため、改築なども行われています。

○山下委員

強い農業づくり交付金の目標未達成の取組については、いつまで改善指導を行うのですか。

また、未達成であったことが理由で、ペナルティ措置はありますか。天候不良による腐敗果の発生等による目標未達成は、事業主体の責任ではないと考えますが、このような場合の改善指導の考え方を教えてください。

☆果樹園芸課

改善指導は、目標が達成されるまで継続することとなります。未達成であった場合、その事業主体が別の事業を申請する際にはペナルティ措置があります。天候不良が原因でも目標は達成する必要があるので、振興局等と連携して、事業主体が目標達成できるよう継続して指導します。

○西畠委員

ブランド品の割合増加の目標について、達成しているものとしていないものがあるが、ブランド品の差とは何ですか。

☆果樹園芸課

ブランド品として、JAでは糖度で分けています。選果機を導入することにより、事業実施前の基準からどれだけ増加したかを比較することになります。

○橋本委員

成果目標については、ブランド化などより農家の所得を基準にして評価した方がよいのではないかですか。

☆果樹園芸課

所得を基準にした場合、問題点が二つあります。まず、センサスなど統計データを使うことになりますが、データが出てくるのが遅いという問題があります。次に、仮に自己申告にしたとしても、それが正しいデータかどうかが判断できません。県としては、客観的なデータで評価しなければならないので、所得を基準にすることは難しいと考えております。

○寺内委員

達成率があまりに低い取組については、来年度目標達成できるとは考えにくいので、段階的に目標設定をするなど、きめ細やかな対応が必要ではないでしょうか。

☆果樹園芸課

次回からは、当面の目標とそれを実行するための計画もお示しさせていただきます。

(2) 審議事項 2 : 平成28年度の事業実施計画について

○寺内委員

26ページのかつらぎ町の交流施設整備について、工事が遅れているのですか。施設の中身が重要だと考えますが、ここでしか扱っていないといったものを提供できますか。

☆果樹園芸課

平成28年3月末事業完了の予定でしたが、地元調整等により、町が単独で実施する整備予定地の造成に日数を要したため、本施設の着工が11月となりました。かつらぎ町、指定管理者がしっかりと連携して、柿をはじめ様々な種類の果物をPRし、集客につなげていきたいと考えています。

○橋本委員

岸和田市の愛菜ランドなどもあり、今後、競争が激しくなるのは間違いない。立地条件等を活かして頑張ってほしい。

○山下委員

日高川施設園芸組合について、構成メンバー4戸でよいのですか。また、農地は持ち寄りになるのですか。

☆果樹園芸課

日高川施設園芸組合は4戸の農家で構成し、実施基準を満たしています。  
4戸が各自の所有地にハウスを整備し、共同作業、共同資材購入、共同販売を行うこととなっています。

○橋本委員

日高川施設園芸組合は、法人化の予定はあるのですか。

☆果樹園芸課

予定は聞いていません。事業の実施にあたり、新たな技術を入れるという優先枠を使っています。スーパーマーケット等6社と契約を結ぶとともに、JA、日高川町等とコンソーシアムを作り、販売額増加に向けて事業に取り組みます。

○山下委員

日高川施設園芸組合は、事業実施のために新たに作られた組織ということですか。

☆果樹園芸課

そうです。

○橋本委員

みかんの選果場以外で、うめ、かき、ももの選果場整備の要望はないのですか。

☆果樹園芸課

うめについては要望がありますが、かき、ももについては現時点ではありません。

(3) その他

特になし

終了 15:00

## 平成27年度第2回「農業及び農山村の振興に係る第三者部会」

日時：平成28年3月17日（木）13時30分～

場所：和歌山県民文化会館 101号室

### 会 次 第

1 開 会

2 挨 捶

3 報告事項

（1）国の農業施設整備関連予算の概要

（2）国庫交付金で整備された農産物直売所等の利用実績について

4 審議事項

（1）事業の目標達成状況及び成果について

『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』

『強い農業づくり交付金』

（2）平成28年度の事業実施計画について

（3）その他

5 閉 会

## 「農業及び農山村の振興に係る第三者部会」出席者名簿

日 時：平成28年3月17日(木)13:30～

	所 属	役 職	氏 名
1	委 員	和歌山大学名誉教授	橋本 卓爾
2	委 員	時事通信社和歌山支局長	寺内 豊磨
3	委 員	県くらしの研究会副会長	西畠 育子
4	委 員	近畿大学生物理工学部	山下 輝修

	所 属	役 職	氏 名
5	食品流通課	主査	内西 浩一
6	果樹園芸課	課長	角谷 博史
7	果樹園芸課	主査	新田 佳範
8	果樹園芸課	主査	白井 雄祐
9	果樹園芸課(事務局)	課長補佐兼産地振興班長	立石 修
10	"	主任	宮崎 崇之
11	"	副主査	藤原 豪

平成27年度第2回「農業及び農山村の振興に係る第三者部会」

座 席 表

○	○	○	○
山下委員	橋本委員	寺内委員	西畠委員
宮崎副主査	角谷課長	藤原副主査	司会 立石班長
○	○	○	○
	白井主査	新田主査	内西主査
○	○	○	○

資料 1

国 の 農 業 施 設 整 備 関 連 予 算 の 概 要

# 農業施設整備関連予算の概要

H28. 3

NO	事業名	概要	補助率等	補助形態	平成26年 度 当初予算 (億円)	平成27年 度 当初予算 (億円)	平成28年 度 概算決定額 (億円)
①	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (H28年度より、農山漁村振興交付金のうち農山漁村活性化整備対策で実施)	地域活性化や定住促進を図るために、都市と農山漁村の交流施設等の整備を支援します。 ※上限事業費：10億円	県計画・共同 計画・市町村 単独対象	1/2以内または3/10以内	65	62	53 (80億円の内数)
②	強い農業づくり交付金	集出荷貯蔵施設や低コスト耐候性ハウス、畜舎、農産物処理加工施設などの共同利用施設の整備を支援します。	間接補助事業 (国→県→市 町村→事業実 施主体)	1/2以内	234	231	208

## (参考) TPP対策27補正予算事業一覧

総額 3,122億円（再掲分を除く）

### ○次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| ① 担い手確保・経営強化支援事業        | 【53億円】  |
| ② 担い手経営発展支援金融対策 [基金化]   | 【100億円】 |
| 農業法人経営発展支援投資育成事業        | 【10億円】  |
| ③ 農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共） | 【370億円】 |
| ④ 中山間地域等担い手収益力向上支援事業    | 【10億円】  |

### ○国際競争力のある産地イノベーションの促進

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| ① 産地パワーアップ事業 [基金化]           | 【505億円】 |
| ② 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共） | 【406億円】 |
| ③ 革新的技術開発・緊急展開事業             | 【100億円】 |
| ⑤ 加工施設再編等緊急対策事業              | 【46億円】  |

### ○畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

- |                             |         |
|-----------------------------|---------|
| ① 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 [基金化] | 【610億円】 |
| ② 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）  | 【164億円】 |
| ③ 畜産・酪農生産力強化対策事業 [基金化]      | 【30億円】  |
| ④ 革新的技術開発・緊急展開事業（再掲）        | 【100億円】 |
| ⑤ 草地難防除雑草駆除等緊急対策事業          | 【7億円】   |
| ⑥ 畜産経営体質強化支援資金金融通事業 [基金化]   | 【20億円】  |
| ⑧ 加工施設再編等緊急対策事業（再掲）         | 【46億円】  |

### ○高品質な我が国農林水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓

- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| ① 輸出促進緊急対策              | 【33億円】  |
| 水産物輸出拡大緊急対策事業（一部公共）     | 【55億円】  |
| 農畜産物輸出拡大施設整備事業          | 【43億円】  |
| ② 日本発食品安全管理規格策定推進緊急調査事業 | 【0.1億円】 |
| ③ 外食産業等と連携した需要拡大対策事業    | 【36億円】  |
| 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業      | 【4億円】   |

### ○ 合板・製材の国際競争力の強化

- |                        |         |
|------------------------|---------|
| ① 合板・製材生産性強化対策事業 [基金化] | 【290億円】 |
| ② 違法伐採緊急対策事業           | 【2億円】   |

### ○ 持続可能な収益性の高い操業体制への転換

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 水産業競争力強化緊急事業 [基金化] | 【225億円】 |
|--------------------|---------|

### ○ 消費者との連携強化

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| ① 国産農林水産物・食品への理解増進事業 | 【4億円】 |
|----------------------|-------|

資料 2

国庫交付金で整備された農産物直売所等の  
利用実績について

## 農業構造改善事業及び経営構造対策事業等で設置した農産物直売施設の概要及び販売実績について

平成28年3月末見込み

名 称		めつけらん広場		どんどん広場		根来さくらの里		ほんまちんかるさと産地直売所		やつちよん広場		とれたて広場	
実 施 年 度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成13年度		平成15年度		平成18年度	
事 業 名	地域農業基盤確立農業構造改善事業	地域農業基盤確立農業構造改善事業	経営体育成駆急支援事業	経営体育成駆急支援事業	アグリチャレンジャー支援事業	経営構造対策事業	経営構造対策事業						
総事業費(千円)	178,500千円	153,000千円	130,000千円	65,000千円	21,800千円	45,780千円	178,500千円	85,000千円	6,800千円	6,805千円	178,678千円	85,085千円	6,805千円
国庫補助金	85,000千円	76,500千円	6,885千円	0千円	0千円	0千円	178,500千円	85,000千円	6,800千円	6,805千円	178,678千円	85,085千円	6,805千円
県補助金	7,650千円	6,855千円	有田川町(旧岩出町)	岩出市(旧岩出町)	J A紀の里	J A紀の里							
事 業 主 体	有田川町(旧岩出町)	岩出市(旧岩出町)	JA紀の里	JA岩出	JA紀の里	JA紀の里							
参 加 農 家 数	1454	700	334	84	84	84	1186	1186	1186	1186	1186	1186	1186
設 置 所	紀の川市豊田56-3	有田郡有田川町庄1003-2	岩出市押川37-1	日高郡みなべ町東吉田274-1	橋本市岸上字岸根522-1	海南市重根418-15	海南市重根418-15						
施 設 仕 様	鉄骨平屋建	445,16m <sup>2</sup>	鉄骨2F建	600m <sup>2</sup>	鉄骨平屋建	175m <sup>2</sup>	鉄骨平屋建	926,5m <sup>2</sup>	鉄骨平屋建	967m <sup>2</sup>	鉄骨平屋建	967m <sup>2</sup>	鉄骨平屋建
亮 場 面 積	890m <sup>2</sup>	205m <sup>2</sup>	155m <sup>2</sup>	84m <sup>2</sup>	84m <sup>2</sup>	84m <sup>2</sup>	585m <sup>2</sup>	585m <sup>2</sup>	585m <sup>2</sup>	600m <sup>2</sup>	600m <sup>2</sup>	600m <sup>2</sup>	600m <sup>2</sup>
營 業 始 年 月 日	平成12年11月	平成13年5月	平成15年4月	平成15年2月	平成15年2月	平成15年2月	平成15年10月	平成15年10月	平成15年10月	平成18年10月	平成18年10月	平成18年10月	平成18年10月
營 業 時 間	9:00～17:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00	9:00～17:00(18:00)	9:00～17:00(18:00)	9:00～17:00(18:00)	9:00～17:00(18:00)	9:00～17:00(18:00)	9:00～17:00(18:00)	9:00～17:00(18:00)
定 休 日	火曜日、お盆、正月	年中無休(但し、1月1～4日は除く)	火曜日、お盆、正月	年中無休(但し、正月は除く)	年中無休(但し、正月は除く)	年中無休(但し、正月は除く)	水曜日	水曜日	水曜日	水曜日	水曜日	水曜日	水曜日
連絡先	TEL 0736-78-3715	TEL 0737-52-6661	TEL 0736-69-0210	TEL 0739-72-1191	TEL 0736-33-2500	TEL 073-487-0900	TEL 073-487-0900						
U R L	<a href="http://www.ja-hinotsato.or.jp/meikomono/">http://www.ja-hinotsato.or.jp/meikomono/</a>												
販売実績(直近13年)		H2.7		2,606,583千円(114)		476,000千円(151)		204,000千円(104)		163,000千円(374)		1,134,969千円(420)	
H2.6		2,511,662千円(110)		453,000千円(144)		209,993千円(107)		152,033千円(349)		1,051,795千円(389)		931,000千円(435)	
H2.5		2,611,361千円(114)		459,000千円(146)		188,198千円(96)		151,809千円(348)		1,082,143千円(401)		880,000千円(411)	
H2.4		2,584,310千円(112)		467,333千円(149)		177,890千円(91)		144,196千円(331)		1,131,153千円(419)		901,720千円(421)	
H2.3		2,621,673千円(115)		479,353千円(152)		182,361千円(93)		134,200千円(308)		998,084千円(369)		821,158千円(383)	
H2.2		2,837,530千円(124)		486,000千円(154)		214,752千円(110)		123,370千円(283)		1,120,008千円(415)		823,985千円(385)	
H2.1		2,699,168千円(118)		468,032千円(149)		213,146千円(109)		104,062千円(239)		1,090,979千円(404)		780,115千円(384)	
H2.0		2,646,518千円(116)		453,900千円(144)		215,299千円(110)		108,165千円(248)		1,123,064千円(416)		748,237千円(349)	
H1.9		2,529,984千円(111)		425,458千円(135)		220,643千円(113)		107,006千円(246)		1,117,950千円(414)		619,567千円(289)	
H1.8		2,507,602千円(110)		441,570千円(140)		222,011千円(114)		77,420千円(178)		1,102,751千円(408)		214,223千円(100)	
H1.7		2,355,249千円(103)		341,070千円(109)		204,342千円(105)		76,577千円(176)		934,071千円(346)		804,144千円(298)	
H1.6		2,416,275千円(106)		319,330千円(101)		213,285千円(109)		65,157千円(150)		43,551千円(100)		270,183千円(100)	
H1.5		2,281,657千円(100)		314,660千円(100)		195,594千円(100)		43,551千円(100)		270,183千円(100)		270,183千円(100)	
来客実績(直近13年)		H2.7		763,000人(92)		307,800人(107)		129,000人(76)		109,000人(402)		710,624人(413)	
H2.6		786,846人(95)		303,000人(105)		125,031人(74)		103,053人(380)		645,666人(375)		409,275人(316)	
H2.5		806,108人(97)		310,000人(107)		127,674人(76)		98,985人(365)		627,075人(364)		414,966人(321)	
H2.4		818,497人(98)		319,204人(110)		132,031人(78)		92,651人(342)		607,662人(353)		390,931人(362)	
H2.3		829,236人(100)		330,714人(114)		133,290人(79)		90,037人(332)		463,016人(269)		397,570人(307)	
H2.2		908,780人(109)		356,000人(123)		152,876人(90)		79,846人(294)		510,303人(297)		409,671人(316)	
H2.1		917,488人(110)		348,000人(120)		159,632人(94)		70,635人(260)		526,917人(306)		406,144人(314)	
H2.0		808,221人(97)		336,000人(116)		163,451人(97)		72,250人(266)		526,442人(306)		392,635人(303)	
H1.9		801,268人(96)		325,000人(112)		169,475人(100)		72,250人(266)		538,197人(313)		344,814人(266)	
H1.8		799,524人(96)		321,000人(111)		170,479人(101)		69,245人(255)		536,456人(312)		129,460人(100)	
H1.7		787,606人(95)		293,000人(101)		167,004人(99)		43,175人(159)		484,420人(282)		441,551人(257)	
H1.6		819,072人(98)		287,000人(99)		170,889人(101)		34,082人(126)		441,551人(257)		27,123人(100)	
H1.5		832,361人(100)		289,000人(100)		169,072人(100)		27,123人(100)		172,055人(100)		172,055人(100)	

\*販売実績・来客実績は概算値。(\* 数値はそれぞれ前年度及び12年前を100とした指標)

資料：果樹園芸課による統計

かつらぎ町地区の京奈和自動車道かつらぎPA内施設（道の駅 かつらぎ西）の平成27年度（H28. 1. 31まで）利用実績表

H28年1月末時点

		H27年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H28年1月	2月	3月合計(5~1月)	月平均実績	計画(月当り)	対比	
イ) 来訪者数		9,940	8,510	10,329	11,693	15,287	18,627	16,048	10,649	11,097	—	—	112,180	12,464	8,525	1.46
口) 物産販売施設	利用者数(人)	7,480	6,138	7,411	8,647	11,458	14,904	12,614	7,823	8,060	—	—	84,535	9,393	4,922	1.91
口) 物産販売施設	売上額(円)	4,998,113	3,933,099	5,247,450	6,335,456	7,971,014	10,082,425	8,601,115	5,678,308	5,435,973	—	—	58,282,953	6,475,884	4,842,355	1.34
ハ) 地域食材供給施設	利用者数(人)	2,460	2,372	2,918	3,046	3,829	3,723	3,434	2,826	3,037	—	—	27,645	3,072	3,603	0.85
ハ) 地域食材供給施設	売上額(円)	1,499,400	1,485,090	1,860,570	1,883,300	2,277,260	2,219,070	2,154,980	1,836,370	1,894,130	—	—	17,110,070	1,901,119	2,754,252	0.69
二) 物産販売施設と 地域食材供給施設	合算売上額(円)	6,497,513	5,418,189	7,108,020	8,218,756	10,248,274	12,301,495	10,755,995	7,514,678	7,330,103	—	—	76,393,023	8,377,003	7,596,607	1.10

※ 平成27年5月 1日：道の駅 かつらぎ西 オープン

※ 平成27年9月12日：京奈和自動車道 紀北西道路 紀の川IC～岩出根来 IC間が開通 L=5.7 km

※ 平成28年度開通予定：京奈和自動車道 紀北西道路 岩出根来 IC～和歌山JCT (仮称) L=6.5 km

資料 3

国庫成状交付金及び事業用果樹園目標達成状況に付した各事業の目標  
(H27年度を目標年度とする事業分)

## ◆事業評価対象地区一覧

### 1 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 評価対象事業

実施年度	地区名	事業実施主体	事業費 (千円)	交付金 (千円)	事業内容	目標年度	報告年度	担当課
H21～H23	伊都広域地区	JA紀北川上	3,676,925	1,838,463	農産物集出荷施設 地域食材供給施設	(H23) H27	(H24) H28	果樹園芸課

### 2 強い農業づくり交付金事業 評価対象事業

実施年度	地区名	事業実施主体	事業費 (千円)	交付金 (千円)	事業内容	目標年度	報告年度	担当課
H19	みなべ町	JA紀州 (旧JAみなべいなみ)	35,733	17,624	小規模土地基盤整備 改植	H27	H28	果樹園芸課
H19	田辺市	JA紀南	24,722	12,067	小規模土地基盤整備 改植	H27	H28	果樹園芸課
H23～H25	和歌山市	和歌山市	509,349	149,910	中央卸売市場整備 (実施設計、冷蔵施設 1,335m <sup>2</sup> )	H27	H28	食品流通課
H24	有田川町	マル有共選組合	207,900	99,000	かんきつ選果施設 (非破壊糖酸センサー6条 65t／日)	(H26) H27	(H27) H28	果樹園芸課
H24	御坊市・印南町・みなべ町・日高川町	JA紀州 (旧JA紀州中央)	333,690	158,900	かんきつ選果施設 (非破壊糖酸センサー6条 61.25t／日) かんきつ貯蔵庫 (30t／2室)	(H26) H27	(H27) H28	果樹園芸課
H25	海南市	JAながみね	91,800	42,500	かんきつ選果施設 (非破壊糖酸センサー3条 35t／日)	H27	H28	果樹園芸課
H25	紀の川市	和歌山県農業協同組合連合会	1,460,024	675,937	かんきつ果汁搾汁施設 (荷受・搾汁・殺菌・濃縮設備 250t／日)	H27	H28	果樹園芸課
H25	由良町・日高町	JA紀州 (旧JAグリーン日高)	294,000	140,000	かんきつ選果施設 (非破壊糖酸センサー6条 62.5t／日)	H27	H28	果樹園芸課
H25	みなべ町・印南町	JA紀州 (旧JAみなべいなみ)	122,985	57,750	うめ予冷凍施設整備 (32.5t×2室) うめ集出荷貯蔵施設 (568t)	H27	H28	果樹園芸課

(参考様式4-2)

## 伊都広域地区活性化計画 目標達成状況報告

平成28年2月29日作成

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
和歌山県	和歌山県	伊都広域	平成21年度～平成23年度	3年
事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
農林水産物集出荷貯蔵施設	ヤマハシ総合選果場柿選果施設整備 柿選果施設（柿98.6t/日処理） かつらぎ中央総合選果場施設整備 選果場建屋 1棟 20,000m <sup>2</sup> 柿・桃・柑橘選果施設 (自動分荷装置含む) 柿225t/日処理 1式 桃30.5t/日処理 1式 柿脱済施設 自動脱済倉庫 1式 その他・付帯設備 1式			紀北川上農業協同組合
農林水産物直売・食材提供供給施設	地域食材供給施設整備 建屋 鉄骨造2階建 1棟 414m <sup>2</sup> その他・付帯設備 1式			

## 1 目標達成に向けた取組

平成27年度実施方策	目標達成に向け、推進体制の連携強化を図るとともに、広域的集出荷及び高品質による産地ブランドを確立し、「安心・安全」な産地づくりに取り組むとともに、地場農産物を用いた個性ある店作りを通じて都市住民との交流に取り組んだ。
平成27年度の目標値と実績値	<p>◎地域産物の販売額の増加            平成27年度販売額（実績）2,988,130千円（H28.1.31現在）            ※ヤマハシ選果場の柿及びかつらぎ中央総合選果場の柿・桃・みかん・八朔・中晩柑等の販売額            (参考)            平成25年度販売額（実績）3,064,286千円            平成26年度販売額（実績）3,059,170千円            (改善計画の目標)            平成25～27年度の販売額の増加            6.86%の増加(3か年の販売額の合計：9,149,177千円)</p> <p>◎交流人口の増加            平成27度の交流人口（実績）：592,187人（H28.1.31現在）            (参考)            平成25年度の交流人口（実績）627,075人            平成26年度の交流人口（実績）645,666人            (改善計画の目標)            平成25～27年度の交流人口の増加            1.54%の増加(3か年の交流人口合計：1,583千人)</p>
所見	地域産物の販売額の増加については、平成17年度～19年度の平均販売額2,854,065千円に対し、平成27年度は、平成28年1月31日までの販売額が2,988,130千円で4.7%の増であった。これは、かつらぎ中央総合選果場の有効活用として中晩柑等の選果集約に取り組んだことが主な要因である。 引き続き、柿の極早生品種への高接ぎ・新植を進め、前進

出荷と計画出荷、産地の看板となるブランド品の生産拡大及び一層の高品質化に取り組むとともに、今後とも選果場機能を十分発揮させるように取り組んで頂きたい。

また、交流人口の増加については、平成17年度～19年度の平均交流人口520千人に対し、平成27年度の交流人口は、592千人で13.8%の大幅増を達成している。引き続き季節に応じた地場農産物を活用して積極的に都市住民との交流に取り組んで頂きたい。

- ※ 事後評価時に策定した改善計画を添付すること。
- ※ 目標達成年度まで毎年度策定し、9月末日までに報告すること。
- ※ 達成率等算出根拠資料（参考様式4－2添付資料）を添付すること。

(参考様式 5-1)

伊都広域活性化計画 改善計画書

平成24年9月24日作成

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
和歌山県	和歌山県	伊都広域	平成21年度～ 平成23年度	3年
事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
農林水産物集出荷貯蔵施設	ヤマハシ総合選果場柿選果施設整備 柿選果施設（柿98.6t/日処理） かつらぎ中央総合選果場施設整備 実施設計 選果場建屋 1棟 20,000m <sup>2</sup> 柿・桃・柑橘選果施設 （自動分荷装置含む） 柿225t/日処理 1式 桃30.5t/日処理 1式 柿脱済施設 自動脱済倉庫 1式 その他・付帯設備 1式			紀北川上農業協同組合
農林水産物直売・食材提供供給施設	地域食材供給施設整備 実施設計 建屋 鉄骨造2階建 1棟 414m <sup>2</sup> その他・付帯設備 1式			

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備 考
販売額増加	6.86%	-85.99%	-1253.49%	農林水産物集出荷貯蔵施設 (ヤマハシ選果場・かつらぎ中央選果場)
交流人口の増加	1.54%	0%	0%	農林水産物直売・食材提供供給施設

2 目標が達成されなかつた要因

〈販売額の増加〉

活性化計画における期間設定に、工期を含めて3ヶ年としていた為、ヤマハシ総合選果場では販売実績が2ヶ年(H22, H23)のみとなり、3年間の合計による評価ができなかつた。また、平成22年3月には低温被害があり、紀北川上農業協同組合の柿(ハウス柿も含む)の出荷数量が対前年比59.5%となつたため、販売額に大きく影響した。加えて、かつらぎ中央総合選果場では、タイの洪水被害及び東日

本大震災の影響による資材の入手難により工期が大幅に遅れたため、計画期間内に稼働できず、評価ができなかった。

〈交流人口の増加〉

東日本大震災の影響により、建設資材が品薄となり建築工事が遅延したため、計画期間内に稼働できず、評価が出来なかった。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度	27年度
事業の推進体制	和歌山県、紀北川上農業協同組合
具体的取組方策	<p>活性化計画における期間設定の関係で、ヤマハシ選果場では3ヶ年の販売額に対する評価期間が2ヶ年しかとれず、さらにその間に霜害等の影響により農産物が被害を受けた。加えて、他施設については東日本大震災による資材不足等の影響でプラントや建築工事が遅延したことにより稼働が遅れたため、評価ができなかった。</p> <p>そのため、今回、評価期間を平成25、26、27年の3年に設定した上で、推進体制の連携強化を図るとともに、広域的集出荷及び高品質による産地ブランドを確立し、「安心・安全」な産地づくりを実施することで、目標達成を図る。</p>

### 4 改善計画に対する第三者の意見

(コメント：農業及び農山村振興に係る第三者委員会)

今回の事後評価については、東日本大震災の影響による各施設の稼働遅延や異常気象により、目標達成できなかったものであり、やむを得ないものと考える。今後、選果場については、最新機能を十分発揮させ、産地ブランドの確立と「安全・安心」な産地づくりを実施すること、さらに、地域食材供給施設については、地場産物を用いた個性ある店づくりを通じ都市住民との交流を図ることで、平成25年からの3年間において、目標である販売額ならびに交流人口の増加を達成できるよう努力願いたい。

## （参考様式4-2添付資料）改善計画書及び目標達成状況報告書の達成率等算出根拠 和歌山県伊都広域地区活性化計画

(記載例)

目標数値		事業実施前		計画期間		改善期間		(単位:千円)	
区分		H17	H18	H21	H22	H23	H25	H26	H27
地域生産物の販売額 の増加	—	—	—	3,049,725	3,049,726	3,049,726	3,049,725	3,049,726	3,049,726

達成率 = ② ÷ ①  
- 1254.4%

達成率 = ② ÷ ①  
93.6%

(参考様式4-2添付資料)改善計画書及び目標達成状況報告書の達成率等算出根拠  
和歌山県  
伊都広域地区活性化計画

目標数値		(単位:千人)								
区分		H17	H18	H19	H21	H22	H23	H25	H26	H27
交流人口の増加		—	—	—	527	528	528	527	528	528
事業実施前										

  

実績数値		(単位:千人)								
区分		H17	H18	H19	H21	H22	H23	H25	H26	H27
交流人口の増加		484	537	538	0	0	0	0	627	646
事業実施前										

実績数値		(単位:千人)								
区分		H17	H18	H19	H21	H22	H23	H25	H26	H27
交流人口の増加		1,559						0		
事業実施前								0		

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

I 産地競争力の強化を目的とする取組用  
整備事業

市町村名	事業実施主体名	政策的分類	作物等区分	成果目標的具体な内容	事業実施後の状況						事業費(円)	負担区分(円)	元了年月日	備考	
					計画時(平成18年)	事業完了時(平成19年)	1年後(平成20年)	2年後(平成21年)	3年後(平成22年)	4年後(平成23年)					
紀州農業協同組合	みなべ町	産地競争力の強化	果樹(梅)	生産性向上	10a当たり労働時間の削減	261	256	248	246	230	225	214	210	210	改植により密植や不整形が改善され、整枝・せん定や葉剤散布等に要する労働時間が削減された。
伊豆みらい農業協同組合		産地競争力の強化			10a当たり労働時間	265									小規模土地基盤整備改植 16.42ha

(注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。

2 要綱第1の1の(2)のアの(ア)及び(イ)場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。  
3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業  
Ⅰ 産地競争力の強化を目的とする取組用

(和歌山県 平成19年度)

市町 市町 名	事業 実施 主体 名	作物等 区分 (块状・ 散穀等) 品目 の分類 (块状・ 散穀等) の品目 名)	成果具 現の具 体的な 内容 (块状・ 散穀等) の品目 名)	事業実施後の状況								事業費 (円)	事業費 (円)	負担区分 (H)	完了 年月日 備考							
				計画時 (平成 18年)	事業完 了時 (平成 19年)	1年後 (平成 20年)	2年後 (平成 21年)	3年後 (平成 22年)	4年後 (平成 23年)	5年後 (平成 24年)	6年後 (平成 25年)	7年後 (平成 26年)	8年後 (平成 27年)	目標値 (平成 27年)	達成率 %							
田辺市	紀南農業共同組合	産地競争力の強化	生産性向上 果樹（梅）	10ha当たり労働時間 280時間	266	260	253	248	233	227	216	208	210	102.9	改植により 形が改善され、整枝・ 施肥等に要する労働 時間が削減された。	小規模土地 基盤整備 改植 9.97ha	24,721,901	12,067,000	0	4,827,000	7,827,901	H.20. 3.10

(注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。

2 要綱第1の1の(2)のアの(ア)及び(イ)場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。

3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

都道府県事業実施状況報告書詳記

### III 食品流通の合理化を目的とする取組

事業実施主主体名 市町村名	事業等区分① 既報政策目的類	政策目標① (対象作物・畜産等名)	成果目標の具体的な内容① 計画時(平成22年)	事業実施後の状況① 1年後(平成25年)	事業実施後の状況② 2年後(平成26年)	事業実施後の状況③ 3年後(平成27年)	目標値(平成27年) 達成率	事業費 (円)	負担区分 (円) 市町村費 都道府県費 交付金	完了年月日	備考	
事業内容 成果目標の具体的な実績① (品質管理の高度化)	政策目標② 成果目標の具体的な内容② (品質管理マニュアル未策定)	事業内容 成果目標の具体的な実績② (品質管理マニュアル策定及び実施)										
和歌山市 和歌山市	中央卸売市場流通の合理化 中央卸売市場流通の合理化	安全・安心市場流通 安全・安心市場流通	品質管理マニュアル未策定 品質管理マニュアル未策定	品質管理マニュアル策定及び実施 品質管理マニュアル策定及び実施	品質管理マニュアル策定 品質管理マニュアル策定	品質管理マニュアル策定 品質管理マニュアル策定	1.00%	19,315 千円	建設工事中 建設工事中	10,429 千円	12.075 千円	123% 削減 維持管理コストを削減
和歌山市 和歌山市	中央卸売市場流通の合理化 中央卸売市場流通	冷蔵庫貯蔵面積 冷蔵庫貯蔵面積	鐵骨平屋建 鐵骨平屋建	1,335m <sup>2</sup>	1,335m <sup>2</sup>	1,335m <sup>2</sup>	0	509,349,290	149,910,000	0	359,439,290	H26.7.16

(詳) 1 別紙様式1号の2の1に記入作成する。

要綱第1の(1)の場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。

別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

## 都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

事業町村名	事業主登録番号	事業実施目的	作物等区分①	成果目標自擇目標① (対象・作物等品名)①	事業実施後の状況①		事業実施後の状況②	事業内容	事業費(円)	負担区分(円)	完了年月日	備考	
					計画時 (平成23年)	4年後 (平成27年) (延長1年目)							
有田川町	マル有田川町有農組合	畜産競争力の強化	果樹(柑橘類)	品質向上	31.0%	—	28.5%	33.3%	38.1%	40.0%	78.5%	93.7%	品質向上
市町村名	市町村主登録番号	畜産競争力の強化に向けた総合的推進	畜産競争力の強化	ブランド品割合が7.1ポイント増加した。	—	—	—	—	—	—	—	—	振興品目・品種の割合を増加
市町村名	市町村主登録番号	作物等区分②	成果目標自擇目標① (対象・作物等品名)②	計画時 (平成23年)	1年後 (平成24年)	2年後 (平成25年)	3年後 (平成26年)	4年後 (平成27年) (延長1年目)	目標達成率	2年後 (平成25年)	3年後 (平成26年)	4年後 (平成27年) (延長1年目)	達成率(工種、施設区分、規格、能力)
市町村名	市町村主登録番号	事業実施後の状況②	事業内容	事業費(円)	支払金	都道府県費	市町村費	その他	事業費(円)	支払区分(円)	完了年月日	備考	

(注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。

要綱第1の1の(2)のアの(ア)及び(イ)場合にあつては、前項の規定の適用を除く。

アボガド風味のハーブの香りを追加し、元

別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

市町村名	事業選択基準 事業主本部名	取組分類	政策目標① (対象作物・畜産等名)	成果目標の具體的な内容① (計画時(平成23年)1年後(平成24年)2年後(平成25年)3年後(平成26年)目標値(平成26年)達成率)	作動等区分②	事業実施後の状況①	事業実施後の状況②				事業費 (円)	負担区分(円)	完了年月日	備考								
							政策目標② (対象作物・畜産等名)	計画時(平成23年)1年後(平成24年)2年後(平成25年)3年後(平成26年)目標値(平成26年)達成率	4年後(平成27年)目標値(平成26年)達成率	5年後(平成28年)目標値(平成26年)達成率												
御坊市・印南町・みなべ町・日高川町	紀州農業協同組合（旧紀州中央農業協同組合）	果樹（柑橘類）	产地競争力の強化	ブランド品の販売を10.5ポイント増加	1.0%	—	9.5%	14.7%	11.5%	130.5%	13.7ポイント増加	102.1%	96.1%	93.3%	97.3% -16.2ポイント上昇 (82.1%)	果樹の利用率が14.7ポイント上昇した。	果樹の利用率が14.7ポイント上昇した。	333,690,000	158,900,000	0	174,790,000	H.25.9.9
御坊市・印南町・みなべ町・日高川町	紀州農業協同組合（旧紀州中央農業協同組合）	产地競争力の強化	产地競争力の強化に向けた総合的推進	果樹（柑橘類）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1 別紙様式2の2)に準じて作成すること。  
 2 要綱第1の1の(2)のア)及びイ) 場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。  
 3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

整備事業  
Ⅰ 産地競争力の強化を目的とする取組用

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

事業実施主体名 市町村名	政策目的 取組分類 (接種・作物・畜産等) ①	作物等 区分① 成果目標の具体的な内容① (接種・作物・畜産等) ①	事業実施後の状況①			政策目標 ② (対象・作物・畜産等) ②	成果目標の具体的な実績① 計画時 (平成24年) 1年後 (平成25年) 2年後 (平成26年) 3年後 (平成27年)	事業実施後の状況②			事業内容 (円)	事業費 (円)	負担区分(円) 交付金 都道府県 委託 市町村費 その他	完了年月日 平成25年度)	備考	
			作物等 区分② 成果目標の具体的な内容② (対象・作物・畜産等) ②	計画時 (平成24年) 1年後 (平成25年) 2年後 (平成26年) 3年後 (平成27年)	目標植 (平成27年) 達成率		計画時 (平成24年) 1年後 (平成25年) 2年後 (平成26年) 3年後 (平成27年)	目標植 (平成27年) 達成率								
ながみね農業協同組合 海南市	産地競争力の強化 に向けた総合的推進	果樹 (柑橘類) 品質向上 3ポイント以上増加	ブランド品 (味一番)の割合 7.3%	プラン ド品 (味一 番)の 割合 7.3%	6.4%	ブランド品 (味一番)の 割合 7.3%	ブランド品 (味一番)の 割合 7.3%	6.4%	単位面積 当たりの労 働時間を12% 以上縮減	単位面積 当たりの労 働時間 h/10a (見込み)	単位面 積当たり の労働時間 h/10a (見込み)	19.3%短 縮 (-36h)	集出荷貯 蔵施設 非営運賃 搬セシ システム (3 年)	0	49,300,000	平成25年6月27日
ながみね農業協同組合 海南市	産地競争力の強化 に向けた総合的推進	果樹 (柑橘類) 品質向上 3ポイント以上増加	ブランド品 (味一番)の割合 7.3%	プラン ド品 (味一 番)の 割合 7.3%	6.4%	ブランド品 (味一番)の 割合 7.3%	ブランド品 (味一番)の 割合 7.3%	6.4%	単位面積 当たりの労 働時間 h/10a (見込み)	単位面 積当たり の労働時間 h/10a (見込み)	単位面 積当たり の労働時間 h/10a (見込み)	100.0%	42,500,000	0	49,300,000	平成25年6月27日

(注) 1 別紙様式1号の(2)に準じて作成すること。

2 要綱第1の1の(2)のア)及びイ)場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。

3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

整備事業  
I 産地競争力の強化を目的とする取組用)

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

(和歌山県 平成25年度)

事業実施主体名 市町村名	取組目的 政策目標① (作物・ 畜種等 名)①	作物等 区分①	事業実施後の状況①			作物等 区分②	政策 目標② (対象 作物・ 畜種等 名)②	事業実施後の状況②			事業内容 (円)	事業費 (円)	負担区分 (円) 交付金 都道府県費 市町村費 その他	完了 年月 日	備考		
			計画時 (平成 22~23 年平均)	1年後 (平成 25年)	2年後 (平成 26年)	3年後 (平成 27年)	目標値 (平成 27年)	達成率	計画時 (平成 22~23 年平均)	1年後 (平成 25年)	2年後 (平成 26年)	3年後 (平成 27年)	目標値 (平成 27年)	達成率			
和歌山県農業協同組合連合会 紀の川市	産地競争力の強化を目的とした取組 地域競争力の強化に向けた総合的推進	果樹(みかん)	全出荷量に占めるブランド品割合の増加(包装工房の向上)	29.1%	0%	35.0%	38.2%	32.5%	267.6%	出荷量に占める加工販売の比率の向上	12.7%	0%	10.7%	13.0%	15.7%	10.0%	
和歌山県農業協同組合連合会 紀の川市	産地競争力の強化	ブランド品割合の増加(包装工房の向上)	果樹(みかん)	29.1%	0%	35.0%	38.2%	32.5%	267.6%	加工向け割合の地盤拡大	12.7%	0%	10.7%	13.0%	15.7%	10.0%	
和歌山県農業協同組合連合会 紀の川市	産地競争力の強化	果樹(みかん)	出荷量に占める加工販売の比率の向上	1,460,023,920	675,937,000	0	0	0	0	JOIN 荷受設 荷偏、選別 洗浄器 備、選果 機搬送船 備、搬汁 液備、濃 縮搬送船等 の増加を 仕向け量 の増加を 品増産に より、商 品の販売 による販売 批大が國 エリアの 批大が國 られた。	1,460,023,920	675,937,000	0	0	784,086,920	H.26. 10.15	

(注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。

2 要綱第1の1の(2)のアの(ア)及び(イ)場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。

3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

Ⅰ 産地競争力の強化を目的とする取組用整備事業

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。  
2 要綱第1の1の(2)のアの(ア)及び(イ)

要綱第1の1の(2)のアの(ア)及び(イ)場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。

別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

都道府県事業実施状況報告書及び評議報告書

II 産業競争力の強化を目的とする取組用  
途上開拓事業

市町村名	事業主体名	政策目的分類	作物等区分①	事業実施後の状況①					事業実施後の状況②					事業費(円)	負担区分(円)	完了年月日	備考				
				成果目標の具体的な内容①	計画時間(平成25年)	1年後(平成25年)	3年後(平成27年)	目標達成率	成績目標の具体的な内容②	対象(作物・畜種等名)②	計画時間(平成25年)	1年後(平成25年)	3年後(平成27年)	目標達成率	(工種、施設区分、構造、規格、能力等)						
みなべ町・印南町	紀州農業協同組合	产地競争力強化	果樹(梅)	品質向上	—	68.0%	62.1%	60.3%	124.3%	ブランド品割合を7.4%以上増加	—	94.6%	96.1%	96.0%	103.1%	予冷庫による荷物の積み込みが少ないため、荷物の積み込みによる荷物の増加が出来た。	122,985,000	57,750,000	0	65,235,000	H26.12.25
みなべ町・印南町	和歌山県農業振興会議	产地競争力強化	果樹(梅)	振興品種の増加	—	—	—	—	92.8%	振興品目・品種を3.2%以上増加	—	94.6%	96.1%	96.0%	103.1%	予冷庫による荷物の積み込みが少ないため、荷物の積み込みによる荷物の増加が出来た。	122,985,000	57,750,000	0	65,235,000	H26.12.25
みなべ町・印南町	和歌山県農業振興会議	产地競争力強化	畜産(牛)	出荷量の増加	—	—	—	—	—	出荷量の増加	—	—	—	—	—	予冷庫による荷物の積み込みが少ないため、荷物の積み込みによる荷物の増加が出来た。	122,985,000	57,750,000	0	65,235,000	H26.12.25
みなべ町・印南町	和歌山県農業振興会議	产地競争力強化	畜産(牛)	出荷量の増加	—	—	—	—	—	出荷量の増加	—	—	—	—	—	予冷庫による荷物の積み込みが少ないため、荷物の積み込みによる荷物の増加が出来た。	122,985,000	57,750,000	0	65,235,000	H26.12.25

(注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。  
2 両側第1の1の(2)の(7)並びに

事業実績の追加による評価と、評議会第1回の(2)の(A)及び(B)場合にあっては、

3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

資料4

平成28年度実施予定の事業計画について

国庫事業の実施予定事業費一覧

区分	事業費 (千円)	国費	県費
強い農業づくり交付金	3,869,532	1,724,116	0
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	323,342	161,671	0
合 計	4,192,874	1,885,787	0

単位：千円

※H27からの繰越予算を含む

平成27年度/ハード事業の継続実施（H28年度分）の状況について  
【強い農業づくり交付金】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)	国費	県費	備考
産地競争力の強化	集出荷貯蔵施設整備	有田川町	J Aありだ	○AQ中央選果場の選果機 【更新】 ・非破壊糖酸センサーシステム24条 一式 【新設】 ・非破壊糖酸センサーシステム6条 一式 ・建屋 (2,604m <sup>2</sup> )	1,692,252	716,116	0	【H27から継続】 担当：果樹園芸課
産地競争力の強化	集出荷貯蔵施設整備	有田川町	J Aありだ	○AQ総合第二選果場の選果機 ・非破壊糖酸センサーシステム6条 一式	432,000	200,000	0	【H27から継続】 担当：果樹園芸課
産地競争力の強化	生産技術高度化施設整備	日高川町	日高川施設園芸組合	○ミニトマト栽培施設 ・低コスト耐候性ハウス (4棟、4,523m <sup>2</sup> )	114,480	53,000	0	【H27から継続】 担当：果樹園芸課
	合				2,238,732	969,116	0	

※実施予定であった農業生産法人（株）濱田農園によるリーフレタス栽培施設については、事業実施を辞退。

平成28年度/ハード事業の実施計画について  
【強い農業づくり交付金】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)	国費	県費	備考
産地競争力の強化	集出荷貯蔵施設整備	海南市	J Aながみね	○夢夢選果場の選果機等 ・非破壊糖酸センサーシステム一式 ・貯蔵庫新設・改修 (6室、312t) ・建屋増築 (2,752m <sup>2</sup> )	1,630,800	755,000	0	担当：果樹園芸課
	合				1,630,800	755,000	0	

平成28年度／ハード事業の実施計画について

(継続地区)【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	H28事業費 (千円)	国費	県費	備考
農山漁村 の活性化	地域連携販売力 強化施設	かつらぎ 町	かつらぎ町	○工事設営業務 ○交流施設 ○床面外構等	国道480号沿道(四郷) 1式(H28年度) 3棟(H27年度) 積 835 m <sup>2</sup> 5,087 m <sup>2</sup>	323,342	161,671	○交流施設の整備 国道480号沿道に交流施設を整備し、かつらぎ町の特色である柿をはじめとした農産物や特産品などの販売、地域食材を活用した食事の提供、や観光客など、他地域からい、道路通行者への玄関口として、かわらぎ町の魅力を発信する。 ○工事設営業務 ○交流施設 ○床面外構等
合	計					323,342	161,671	0

【事業の概要】  
全体会事業費：438,165千円(H26-H27)  
年度別事業費内訳  
H26年度 26,023千円  
H27年度 412,142千円  
H27年度年内実施分 88,800千円  
H28年度への繰越分 323,342千円  
完了予定日：平成28年6月30日

和歌山県農業農村振興委員会  
農業及び農山村の振興に係る第三者部会について  
(設置根拠及び目的)

## ○附属機関の設置等に関する条例

昭和 28 年 4 月 7 日 条例第 2 号

最終改正 平成 27 年 7 月 3 日 条例第 48 号

附属機関の設置等に関する条例をここに公布する。

### 附屬機関の設置等に関する条例

#### (目的)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項及び第 202 条の 3 第 1 項の規定に基づき、法令又は他の条例に定があるもののほか、執行機関の附屬機関の設置等について定めることを目的とする。

(昭 51 条例 38・一部改正)

#### (附屬機関の設置)

第 2 条 知事の附屬機関として、次の表の右欄に掲げる事務を処理させるため、それぞれ同表左欄に掲げる機関を置く。※他の附屬機関は表から省略

附屬機関の名称	担任する事務
和歌山県農業農村振興委員会	農地、農業用施設等の適正かつ円滑な利活用についての重要事項の調査審議に関する事務

2 (略)

(執行機関への委任)

第 3 条 前条に規定する附屬機関の組織、運営その他必要な事項については、その附屬機関の属する執行機関が定める。

(昭 50 条例 34・昭 51 条例 38・平 11 条例 33・一部改正)

#### 附 則

1 この条例は、公布の日から施行し、昭和 27 年 9 月 1 日から適用する。但し、和歌山県自治紛争調停委員に関するものについては、昭和 28 年 4 月 1 日から適用する。

2 ~ 4 (略)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 27 年 7 月 3 日条例第 48 号)

○知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則

平成 25 年 4 月 2 日 規則第 47 号  
改正 平成 27 年 3 月 31 日 規則第 17 号

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則を次のように定める。

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則

(目的)

第 1 条 この規則は、附属機関の設置等に関する条例(昭和 28 年和歌山県条例第 2 号。

以下「条例」という。)第 3 条の規定に基づき、別表第 1 附属機関の名称の欄に掲げる附属機関(以下「附属機関」という。)の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 附属機関は、条例第 2 条第 1 項の表に掲げる当該担任事務について審査し、審議し、又は調査審議する。

(組織)

第 3 条 附属機関は、別表第 1 定数の欄に掲げる数の委員で組織する。

- 2 委員は、別表第 1 委員の要件の欄に掲げる者のうちから、知事が任命する。
- 3 委員の任期は、別表第 1 任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第 4 条 附属機関に会長又は委員長(以下「会長」という。)及び副会長又は副委員長(以下「副会長」という。)を置く。

- 2 会長及び副会長は、原則として委員の互選による。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 附属機関の会議(以下「会議」という。)は、法令で定めのあるものを除くほか、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第 6 条 附属機関に、専門の事項を審査させ、審議させ、又は調査審議させるため、必要があるときは、専門委員をおくことができる。

- 2 専門委員は、専門の学識経験を有する者その他適當と認める者のうちから知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する審査、審議又は調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第 7 条 別表第 2 附属機関の名称の欄に掲げる附属機関に、同表分掌事務の欄に掲げる事務を分掌させるため、同表部会の名称の欄に掲げる部会を置く。

- 2 前項で定めるもののほか、知事は、必要があると認めるときは、附属機関に部会を置くことができる。
- 3 部会に属する委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 4 部会に部会長を置く。
- 5 部会長は、当該部会に属する委員のうちから互選する。
- 6 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 7 部会長に事故があるときは、部会に属する委員及び専門委員のうちからあらかじめ部会長が指名した委員が、その職務を代理する。
- 8 附属機関は、その定めるところにより、部会の決議をもって附属機関の決議とすることができます。

(守秘義務)

第 8 条 委員及び専門委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第 9 条 附属機関の庶務は、別表第 1 所管部局の欄に掲げる部局において処理する。

(雑則)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、附属機関の運営その他必要な事項は別に定める。

別表第 1(第 1 条、第 3 条、第 9 条関係)

(平 25 規則 55・平 26 規則 34・平 27 規則 17・一部改正)

附属機関の名称	定数	委員の要件	任期	所管部局
和歌山県農業農村振興委員会	12人以内	学識経験を有する者	3年以内	農林水産部

別表第2(第7条関係)

附属機関の名称	部会の名称	分掌事務
和歌山県農業農村振興委員会	中山間地域等直接支払制度推進部会	県の特認基準の妥当性、市町村の対象農地の指定及び各地区の取組についての評価その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務
	多面的機能支払制度推進部会	当該年度の事業の執行状況及び各地区の取組についての評価その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務
	中山間ふるさと・水と土保全推進部会	翌年度の事業実施計画、当該年度の事業の執行状況及び事業実施に係る企画提案の評価・審査その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務
	農業及び農山村振興に係る第3者部会	翌年度の事業実施計画、当該年度の事業の執行状況及び事業地区別の各年度における成果についての評価その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務

## 附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(関係規則の廃止)

2 (略)

附 則(平成27年3月31日規則第17号)

## 強い農業づくり交付金実施要綱（抄）

### 第1 趣 旨

我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重大な使命に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、我が国の経済社会の均衡ある発展と豊かでゆとりのある国民生活の実現のために欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

一方、近年、消費・流通構造の変化に伴い、存在感を増す外食産業、流通業界のニーズに国産農畜産物が対応しきれなくなったことによる輸入農畜産物の急速な代替、農業従事者の減少・高齢化、農業所得の減少、耕作放棄地の増加及び更なる流通効率化の必要性等の問題が顕在化している。

このような状況に対処するため、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき新たに策定された「食料・農業・農村基本計画」により、消費者・実需者ニーズを踏まえた国産農畜産物の安定的供給体制の構築を図るため、産地としての持続性を確保し、収益力を向上するための取組の推進、安全・安心で効率的な市場流通システムの確立等に取り組むことが最重要課題となっている。

このような課題に対処するため、強い農業づくり交付金は、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の合理化等、地域における生産から流通・消費までの対策を総合的に推進するものである。

### 第2 目 的

強い農業づくり交付金による対策（以下「本対策」という。）は、第1の趣旨を踏まえ、次に掲げる政策目的に向け設定する政策目標の達成に資するものとして行うものとする。

- 1 産地競争力の強化
- 2 食品流通の合理化

（略）

### 第9 指導推進等

- 1 都道府県知事は、本対策の効果的かつ適正な推進を図るため、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本対策の実施についての推進指導に当たるものとする。
- 2 対策の適正な執行の確保
  - (1) 国は、本対策の適正な執行を確保するため、実施手続等について、別に定めるところにより、本対策の関係部局以外の者の意見を聴取し、その意見を本対策の運用に反映させるものとする。
  - (2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聞く体制を整えるものとする。  
ただし、他の方法により本対策の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱

第1～第7 [省略]

第8 事後評価等

1 事後評価

交付対象事業に係る事後評価は、次に定めるところにより、当該活性化計画が終了する年度の翌年度に行うものとする。

- (1) 計画主体は、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況等について評価を行い、評価内容の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、その結果を公表するものとする。
- (2) 計画主体は、(1)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した評価を農林水産大臣に報告するものとする。
- (3) 農林水産大臣は、(2)の規定により評価の報告を受けたときは、その結果を踏まえて、翌年度以降の交付金の配分を適正に行うものとする。

2 事後評価後の措置

- (1) 1の事後評価の結果、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況が低調である場合、計画主体は、その要因及び推進体制、施設の利用計画等の見直し等目標の達成に向けた方策を内容とする改善計画を作成し、改善計画の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、公表するものとする（自然災害又は経済的・社会的事情の著しい変化等予測不能な事態の場合を除く。）。
- (2) 計画主体は、(1)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した改善計画を農林水産大臣に提出するものとする。
- (3)～(4) [省略]

第9 交付金の適正な執行の確保

- 1 計画主体は、事業実施主体による交付対象事業の実施について総括的な指導監督を行うとともに、必要に応じて、学識経験者等第三者、関係機関又は関係団体からの意見の聴取や地域における説明会等を通じて、活性化計画の推進体制を確立し、適正かつ円滑な交付対象事業の執行を確保するものとする。

以下省略